

粕屋町水道ビジョン（案）

に対する意見を募集します

意見募集期間

平成 29 年 4 月 15 日（土）から平成 29 年 5 月 15 日（月）まで

持続可能な水道事業経営を行うために、国は「新水道ビジョン」を策定し、「安全」「強靱」「持続」の観点から、50年後、100年後の水道の理想像を示して、関係者間で共有することとしました。

これを受けて、粕屋町上下水道課では、将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給していくために、総合的、長期的視点に立った基本計画として、水道ビジョンの策定を進めています。

水道ビジョン（案）は、現状の評価を行い、第5次粕屋町総合計画に示された将来の事業環境、更にそれ以降においても、健全な水道事業運営を継続していくために必要な方策を検討したものです。

このたび、「粕屋町水道ビジョン（案）」を公表し、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

■「新水道ビジョン」について

厚生労働省は、平成 16 年に今後の水道に関する重点的な政策課題とそれに対処するための具体的な施策等を明示する「水道ビジョン」を公表しましたが、日本の総人口の減少や東日本大震災の経験を踏まえ、水道の理想像を『時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道』として、新しいビジョンを公表しました。

○閲覧場所

- ・粕屋町役場「1階町政情報コーナー」「1階上下水道課」

※粕屋町ホームページ（<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>）にも掲載しています。

○意見を提出できる方

- ・町内に在住、在勤、在学している方
- ・町内に事業所などを有する方
- ・町に納税義務を有する方
- ・案件について利害関係を有する方

○意見提出方法

(1) ご意見は、郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持ち込みのいずれかでお寄せください。

- ・ 郵送の場合 〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号
粕屋町役場 上下水道課宛
- ・ ファクシミリの場合 092-938-7818
- ・ 電子メールの場合 josui@town.kasuya.fukuoka.jp
- ・ 直接持ち込みの場合 粕屋町役場上下水道課

(2) 意見書の様式は、粕屋町役場(町政情報コーナー、上下水道課)にも備え付けています。
なお、(3)の項目が記載してあれば任意の様式でも受け付けます。

(3) ご意見には、次の項目を記入してください。

- ・ 案件名 「粕屋町水道ビジョン」
- ・ 住所(事業所等の場合は所在地)
- ・ 氏名(事業所等の場合は事業所名称と担当者氏名)
- ・ 連絡先 電話番号又はメールアドレス
- ・ 意見 ①該当項目
(基本計画のページ番号など、どの部分についてのご意見であるか明記してください)
②意見の内容
(理由も記入してください)

○その他

意見募集後にご意見に対する町の考え方は公表させていただきますが、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

なお、ご意見を提出された方の住所・氏名は公表いたしません。

○問合せ

〒811-2392 粕屋町駕与丁一丁目1番1号 粕屋町役場 上下水道課 管理係
☎938-0239/FAX938-7818 E-mail josui@town.kasuya.fukuoka.jp